

No.  
153

平成27年4月15日発行  
長崎県長与町議会

## 3月定例会

- ◎ごみ焼却施設本格稼働で  
4000万円削減…… 2
- ◎20%のプレミアム付商品券発行…… 4
- ◎12人が問う一般質問…… 9~21
- ◎身近な議会へ 改革のあゆみ…… 22

# ながよ 町議会

だより

NAGAYO TOWN  
ASSEMBLY  
NEWSLETTER



昭和38年 旧皆前橋から望む



うつりゆく長与

# 4000万円削減

賛成16：反対2

可決

27年第1回定例会を3月3日から20日まで開きました。27年度一般会計予算をはじめ36議案を慎重に審議し、全議案を可決しました。

## 税納付はコンビニで可

**問** コンビニエンスストアで税の納付をできるようにすると説明があったが、納付率の向上が期待できるのか。

**答** 納付率向上はあまり期待できない。むしろ利便性向上が主な目的である。

## 6分団の格納庫を建設

**問** 消防団第6分団の格納庫建設を計上しているが、場所はどこか。

**答** 高田郷のふれあいセンター付近に建設したい。

## ICTモデル事業の今後

**問** 27年度は高田地区で実施している情報端末を使った見守り・情報発信モデル事業の最終年度だが、継続か否かを判断するための総括も行う必要があるのではないか。

**答** 高額なコストや、使用困難な人がいることなどを確認し総括をすすめている。

## 猫の不妊・去勢補助

**問** 猫の不妊・去勢への補助はどのような内容か。

**答** 住環境対策として、2千円の住民負担で可能。予算は30匹分である。

**問** 捕獲は町がするのか。また、飼い猫と野良猫の見極めは問題ないか。

**答** 捕獲は住民にしてもらう。見極めは十分な精査が必要。

## 資源化物倉庫を設置

**問** 資源化物を持ち込める倉庫建設が予定されているが、どのような内容か。

**答** 決められた日に出せない人を救済する目的である。場所は各自治会の要望に応えたい。



焼却施設稼働開始

## 焼却場のコストは

**問** 可燃物の焼却施設が稼働するがコストはどうか。

**答** 従来の他自治体委託方式と比べ、建設費・維持管理費を含めても年間約4千万円以上の削減になる。

## 待機児童解消策は

**問** 待機児童は解消できるか。

**答** ヴューテラス北陽台に認可保育園、岡郷堂崎の認可外保育園を認可とし、さらに長与ニュータウン内の幼稚園を認定こども園とする。待機児童解消につながる。

## 高田保育所を改修

**問** 高田保育所改修は何か。

**答** 避難訓練時、ベランダからの避難に支障があることがわかり、出入口を設置、さらに雨水対策が必要な箇所を改修したい。

## 避難訓練で危険性を認識したのであれば、当初予算ではなく補正予算で急いで対処すべきではなかったか。

**答** 緊急性があるものは、今後補正予算で計上したい。

## ねりんピック準備

**問** ねりんピックはどのような内容になるのか。

**答** 28年10月に開催され、本町はターゲットボードゴルフ担当になっている。西側埋立地の芝生広場が会場となる。

## 長与小の体育館を改修

**問** 長与小学校体育館の整備工事は何か。

**答** 東日本大震災で吊り天井の危険性が認識され、小中学校を点検した結果、長与小体育館のみが吊り天井となっていたため撤去する。なぎなた踊を映像化



郷土芸能を継承しよう

**問** 郷土芸能の映像制作予算はどのような内容か。

**答** 「なぎなた踊」の映像を記録する。この出し物は7年に1度のため、正確な

# ごみ焼却施設 本格稼働で

## 一般会計予算 117億3982万円

※ 予算の詳細は「広報ながよ」を参照ください。

踊り方を記録し後継者対策に活用する。

### 被爆70年目の平和事業

被爆70年となる今年の平和事業はどう取り組むのか。

答 詳細は検討中だが、8月9日午前中は学校、午後からは平和コンサート、夕方からは平和のとしびと、平和について考える一日となるよう計画している。

### カラー舗装で安全対策

道路の安全対策はどのような計画があるのか。

答 南小学校正門から青葉台へ、長与小学校から定林地区へカラー舗装を検討している。



歩道がわかりやすいね

### 農業者からの相談対応

農業支援センターは活用できているのか。

答 農地、有害鳥獣、補助

事業など、多くの相談があり成果もあがっている。

### 傾斜地での農業支援は

山間部の水路や農道維持活動に交付される「中山間地域直接支払制度」は国が加算措置をしている。本町で該当地区はあるのか。

答 田の傾斜が10分の1、畑で20度以上の超急傾斜地が加算の対象。多良見に接する本川内郷・岡郷の田1.9ヘクタール、畑40ヘクタールが該当する。

### 西高田線の工事内容は

街路事業西高田線工事ほどのような内容か。

答 引き続き、役場前の橋およびフォアレ・ツインキャッスル裏の切土工事を予定している。

### 会議録作成がスピーディーに

議会議費の議事録作成経費が変更されているのが何が変わるのか。

答 発言を文字に変換するシステムを導入したい。翌日にはデータ化できるので、答弁の確認、委員長報告や議会広報作成にも活用でき、会議録も早く完成する。

### 反対討論

▼待機児童解消、学校の安全対策など、住民要求に沿った施策は評価できる。

しかし、西高田線街路事業と高田南土地区画整理事業への一般会計繰出は容認できない。役場前の橋建設は、住民を大型商業施設に誘導するもので商店街に大打撃となる。高田南土地区画整理事業も、要望どおりの国の補助は期待できない。これらの大型開発が財政のネックになると指摘してきたが、現実味を帯びてきた、見過ごすことができない。  
(堤)

### 賛成討論

▼経費節減の努力、結婚相談事業は今後も期待できる。コンビニで税の納付が可能となり、利便性と収納率向上につながる。高齢者のごみ出し支援など、改善策も評価する。認定こども園、認可保育園増園による待機児童解消に期待する。

放課後児童クラブに経済的事情で行けない子どもの対策が必要、貧困の連鎖を危惧する。子どもの相談体制を強化するための予算増額を期待する。  
(饗庭)

▼会議録作成システム導入は、住民へ早く情報提供が可能となる。認定こども園、認可保育園増園による待機児童解消は評価できる。分権改革により職員の政策立案能力がますます必要となる。若い職員にスキル、ノウハウをどう身に付けていくかが課題となる。若い職員は「企画立案」担当に充てるなど提案する。  
(安部)

# 20%のプレミアム付商品券発行

今回の補正予算は1億1258万円を追加し総額126億2081万円となります。

全会一致  
可決

**問** 農産物加工施設の詳細は何か。  
**答** 現在のままに、農作物加工所とオリーブの加工所を入れて建物を造る。  
**問** ブックスタートはいつからか。また絵本の選定はどうするのか。  
**答** 8月から始めたい。選定はNPO法人を利用して行う。  
**問** プレミアム付商品券の内容はどうなっているか。  
**答** 20%のプレミアム付で夏までに販売したい。販売期間は半年と考えている。  
**問** 有識者会議委員が10人選定されるが、いくつも委員をしている人がいるがどうか。  
**答** 多様な意見を聴きたい。総合計画策定の時期でもあるので、総合開発審議会から2人程度考えている。

補正の主な内容	補正額
農産物加工施設整備補助金	4000万円
子育て支援緊急整備事業補助金	140万円
プレミアム付商品券発行事業補助金	4100万円
住宅・店舗リフォーム助成補助金	2000万円
LED電球等購入補助金	500万円

全会一致  
可決

**駐車場事業予算  
ほぼ例年なみ**  
 27年度の長与町駐車場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ698万円  
**問** 定期駐車場の口座振替の割合はどうか。  
**答** 約50%である。

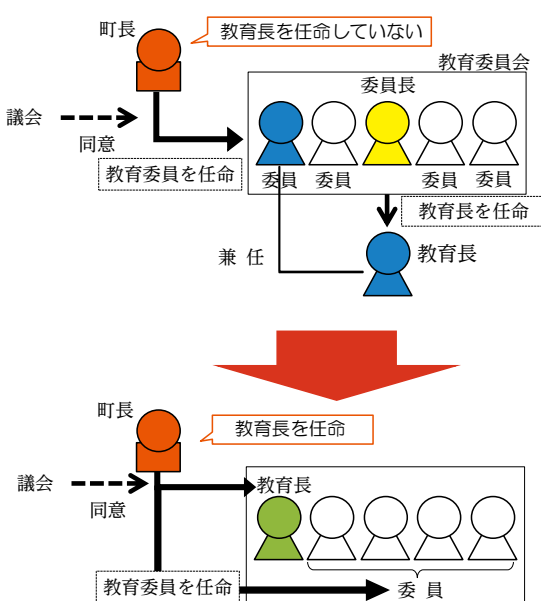
全会一致  
可決

**榎の鼻地区に  
新保育園**  
 26年度一般会計補正予算(第5号)  
**問** 新保育所の詳細はどうなっているか。  
**答** 町内で幼稚園を運営している法人が榎の鼻地区に保育園を開設する。定員60人、9月開設を目指している。

可決

**賛成討論**  
 教育制度が変わることによりこれまでの教育委員会の課題が改革される。(川井)

**反対討論**  
 地方教育行政に政府や首長の政治権力が介入することを容認する仕組みである。教育の政治的中立性・継続性・安定性を破壊するものであり容認できない。(河野)



**委員長と教育長を一本化**  
 ・教育委員会制度が変わります。  
 ・教育委員会委員の定数が5人から4人になります。

賛成16・反対2

**可決** 賛成13・反対5  
町議の  
期末手当を改正

期末手当を2・6カ月から3カ月へ改正し、近隣市町との均衡をはかる。

**反対討論**

● 庶民の年金は減額、消費税は増税、円安で食料品は高騰し生活は苦しくなっている。こんな時に報酬をあげてはならない。(西田)

● 介護保険料引き上げで住民に負担増、職員給与も削減しながら、議員の収入を上げることは許されない。県民の平均年収は378万円だ。報酬年額400万円でも儉約に努めれば生活できる。(堤)

**賛成討論**

● 今回の改定は期末手当の支給割合を元に戻す内容だ。県内最低を近隣並みにすることに異論ない。優秀な若い世代を引き込める環境づくりを考えなければならぬ。(安藤)

**可決** 賛成14・反対4  
町三役の  
期末手当、改正

町長、副町長、教育長の

期末手当を2・6カ月から3カ月へ改正し、近隣市町との均衡をはかる。

**反対討論**

● 特別職は引き上げ、職員は下げる判断が理解できない。長崎は景気が好転していない。町民の幸福度を高めた後にトップの収入を増やしても遅くない。(堤)

● 他自治体との比較で判断するのではなく、業績に応じた支給率であるべきだ。(内村)

**賛成討論**

● 近隣市町との差が大きい。課題解消や真摯な取組は町民にも周知されている。(分部)

**可決** 賛成16・反対2  
(教育長)

**反対討論**

● 一般会計は基金を取り崩して編成された。財政厳しい中期末手当引き上げは理解しがたい。(河野)

**賛成討論**

● 教委制度の改正で今以上の負担がかかる。(川井)

● 教育長は提案権も議決権もない。教委制改正で多忙でもあるので賛成。(西田)

**可決** 賛成13・反対5  
町職員の給与改正

人事院勧告の「地域間格差見直し」に準じ減額する。

**反対討論**

● 地方公務員給与は10年前との比較で約78万減っている。一方、民間はベースアップがすすんでいる。3年間の現給保障があるが、それでも本来支給されるはずの額が削減される。(西田)

● 大都市と地方の格差を拡大したのは小泉構造改革をはじめとした政府の政策である。大規模店が自由に出店できるようにし、非正規雇用を増大させ格差が拡大した。責任は地方公務員でなく政治にある。(堤)

● 政府はデフレ脱却のため民間の賃金アップを奨励、地方公務員には引き下げを要請し矛盾も甚だしい。この議案が通らなないと交付税に影響があるというが、交付税での政策強要は地方分権に反する。(内村)

**賛成討論**

● 人事院勧告は基本的に順守すべきである。削減は3年間は配慮されている。今後、環境が変化すれば上がる要素も出てくる。人事院勧告を拒否した場合、裕福な自治体と受け止められ特別交付税などに影響がある。交付税削減で住民福祉に手が届かなくなると誰が責任を取るのか。(分部)

**可決** 賛成16・反対2  
65歳以上の保険料改正

介護保険条例改正

「10段階」が「9段階」に変わります

第1号被保険者の所得段階別保険料 (65歳以上)

第5期保険料 【基準額(月額)】5,400円		第6期保険料 【基準額(月額)】5,661円			
所得段階	保険料(月額)	所得段階	対象者	保険料率	保険料額(月額)
第1段階	32,400円	第1段階	生活保護受給者及び町民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.45	30,600円
第2段階	32,400円				
第3段階	42,100円	第2段階	世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	0.65	44,200円
第4段階	48,600円				
第5段階	58,300円	第3段階	世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	0.75	50,900円
第6段階	64,800円				
第7段階	71,200円	第4段階	本人が町民税非課税(世帯では課税)で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.90	61,100円
第8段階	81,000円				
第9段階	97,200円	第5段階	本人が町民税非課税(世帯では課税)で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える方	1.00 (基準額)	67,900円
第10段階	106,900円				
		第6段階	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.10	74,700円
		第7段階	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.25	84,900円
		第8段階	本人が町民税課税で合計所得金額が190万円以上280万円未満の方	1.50	101,900円
		第9段階	本人が町民税課税で合計所得金額が280万円以上の方	1.65	112,100円

**反対討論** 保険料の基準額が年間約3100円値上げされ、第2段階以上の保険料も上がるなど、住民負担が増える提案は容認できない。(河野)

**賛成討論** 低所得者への保険料の軽減など27年から29年度までの第6期事業計画において必要な給付額を算出し保険料が決められている。(川井)

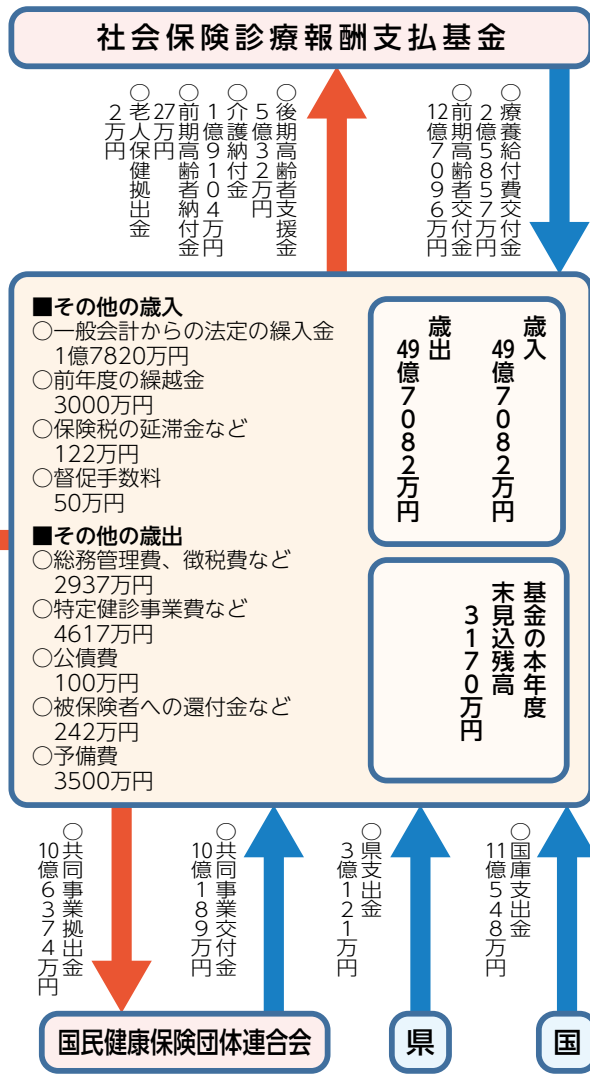
**全会一致  
可決**

# ピロリ菌検査を開始

## 国民健康保険特別会計予算

国民健康保険の被保険者

見込世帯数 5380世帯  
見込被保険者数 9600人



医療機関等  
医療機関を利用すると、医療費の1〜3割分を被保険者が窓口で直接支払い、9〜7割分を国民健康保険会計から保険給付費として医療機関に支払います。

一万円以下は四捨五入

27年度は、被保険者数を9600人と見込んで予算が組まれました。本年度の特徴は、共同事業の対象となる医療費が1〜80万円（以前は30〜80万円）に拡がり大幅に増えたことです。また、胃がんのリスク検査としてピロリ菌検査が加わりました。40〜74歳の人で40歳から5歳刻みの人が対象です。

**問** 人間ドックと脳ドックを何人と見込んでいるのか。  
**答** それぞれ80人。前年度はそれぞれ100人であったが、本年度からピロリ菌検査に財源を割くので人数を減らさなければならなかった。

**●用語解説**

- 療養給付費交付金 退職者(勤務20年以上や40歳以上で10年以上の勤務)の保険給付費の財源
- 前期高齢者交付金 65〜74歳の人の保険給付費の財源
- 後期高齢者支援金 74歳以下の人がある後期高齢者医療への支援金
- 介護納付金 第2号被保険者(40〜64歳の人が介護保険のために負担)
- 共同事業拠出金 県内市町の医療費の平準化を図るための拠出金

**可決**

賛成16.. 反対2

### 後期高齢者医療特別会計予算

歳入・歳出  
4億3374万円  
見込被保険者数 4329人

#### 反対討論

収入が無くても75歳以上の全員に保険料が課され全額免除を受けるには厳しい制約がある。本制度を直ちに廃止するとともに安心して医療にかかれる制度設計を求める。  
(河野)

#### 賛成討論

現在、医療費の増加を抑制するためデータヘルス計画の推進、健康診査事業、各種健康支援事業が実施されている。高齢者の健康を守るためにこの制度の適正な事務執行を求める。  
(内村)

可決

賛成16..反対2

# 本年度は第二中学校区で予防チエック

## 介護保険特別会計予算

第1号被保険者

○第1号被保険者保険料  
6億4018万円

見込被保険者数  
9647人  
1804人

歳入  
27億5516万円  
歳出  
27億5516万円

### 社会保険診療報酬支払基金

○支払基金交付金  
7億4602万円

#### ■その他の歳入

- 一般会計からの法定の繰入金  
3億9900万円
- 督促手数料  
5万円
- 前年度の繰越金  
1445万円
- 保険税の延滞金など  
0万円
- 諸収入  
1万円

#### ■その他の歳出

- 総務管理費、徴税费など  
5600万円
- 被保険者への還付金など  
31万円
- 公債費  
50万円
- 予備費  
1000万円

○県支出金  
3億6851万円

○国庫支出金  
5億8695万円

県

国

介護サービスの提供に対して、9割分の利用料が保険給付費として国民健康保険団連合会を通して支払われます。

介護サービス事業者等

○保険給付費  
26億4334万円

介護予防に取り組む地域支援事業所等

○地域支援事業費など  
4500万円

◇地域支援事業所  
えんじょい貯筋教室、  
お元気クラブ、めだか85等

一万円以下は四捨五入

27年度は、被保険者数を9647人、被認定者数を1804人と見込んでいます。取り組みとしては、地域支援事業の「お元気クラブ」を週3回の開催に増やす予定です。また、年度毎に各中学校区で行われている取り組みとして、本年度は第二中学校区にお住いの65歳以上の全員に基本チエックリストを送付する予定です。

**問** 支払基金交付金の負担割合が昨年度より小さくなっている。第1号被保険者保険料に影響はあるのか。  
**答** 影響はある。

**【補足説明】** 負担割合の変化  
○第1号被保険者保険料  
21→22%  
○支払基金交付金(第2号被保険者からの財源)  
29→28%

### 反対討論

高齢化で介護が必要な方が増え続けるのはやむを得ないが、要支援者を介護保険事業から外し保険料や利用料の負担を増やすことは、お金がない人に介護保険の制度を利用すると言わんばかりで制度を改悪している。負担あつて介護なしの事態にならない。(河野)

### 賛成討論

第1号被保険者の負担が上がる一方で、第2号被保険者の負担が下がる政策が見られる。今の介護保険は財源の確保がポイントである。制度に従った予算が組まれており、今後の動向に注視することといいと判断する。(森)

### 用語解説

- 第1号被保険者 65歳以上の人
- 第2号被保険者 40～64歳の人

**可決**

賛成16・反対2

# 道ノ尾駅前整備で利便性 アップ

## 27年度土地区画整理事業特別会計予算

### 総額 9億8871万円



整備が進む道ノ尾駅周辺

**問** 保留地処分金が1千円

計上されているが、今後の見通しはどうか。

**答** 保留地は道ノ尾公園付近

にあるが、未整備の箇所であり、今後上下水道などライフラインの整備が必要であり見通しについてはわからない。

**問** 道ノ尾駅周辺の整備完成

年度はいつか。

**答** 墓地の移転が完了したら、JR沿いの区画道路は完成する。街路道ノ尾駅線はJRの協議も残っている。しかし、27年度にはおおむね完成すると考えている。

### 反対討論

工期延長を繰り返し返してきた。29年度完成予定が32年度まで計画延長を余儀なくされている。しかも、国からの補助金は減額が続いており今後も町の要望額の確保は期待できない。関係住民になりかわり、本事業のあり方と執行に反対する。  
(堤)

### 賛成討論

道ノ尾駅前整備が完了することにより、駅周辺の利便性が増し活性化につながると考える。工事のやり方、単年度ごとのスケジュールを考えるとのことである。  
これにより、さらなる工事進捗を図り、早期の事業終結を望む。  
(金子)

**全会一致可決**

## シーサイドパークの運用を開始

岡郷の浄化センター横に設置される「長与シーサイドパーク」が、4月から利用可能となることから、設置及び管理に関する条例が提案され、可決しました。

フットサルコート2面、イベント広場、ミニイベント広場、駐車場3面からなる施設です。町民の利用は無料ですが、町民以外の1時間単位の利用料は次のとおりです。

- ▼フットサルコート 1080円
  - ▼イベント広場 2160円
  - ▼ミニイベント広場 1080円
- 詳細については、スポーツ振興課にお尋ねください。



利用が待たれる長与シーサイドパーク



# 12人が問う

## 西岡 克之 議員 10P

- ① 2014年度補正予算について
- ② 福祉政策について
- ③ 本町の公共事業について

## 吉岡 清彦 議員 11P

- ① 「まち・ひと・しごと」なる長与創生の取り組みについて
- ② 少子化対策や高齢化対策について
- ③ 道路の整備について

## 安部 都 議員 12P

- ① 幼稚園、保育所、認定こども園の制度と支援策について
- ② 公契約条例(公共工事における賃金等確保条例)の制定について
- ③ リフォーム助成制度の復活について

## 分部 和弘 議員 13P

- ① 第8次総合計画の推進状況について
- ② 安全安心な街づくりについて
- ③ 被爆70周年の取組みについて

## 饗庭 敦子 議員 14P

- ① 子育て支援の充実について

## 内村 博法 議員 15P

- ① 地方創生について
- ② 農業の課題について
- ③ 学校教育の課題について

## 安藤 克彦 議員 16P

- ① 選挙の投票率の現状と向上への取組について
- ② 水資源の有効利用について

## 堤 理志 議員 17P

- ① 平成27年度の町の活性化策について
- ② 公共工事入札について

## 喜々津 英世 議員 18P

- ① 長崎国体等の総括及びねんりんピックへの取組みについて
- ② 国体後のスポーツ振興について
- ③ 大村湾の越波対策について

## 河野 龍二 議員 19P

- ① 町内道路および交通環境について
- ② 子育て支援について
- ③ 新図書館建設について

## 西田 敏 議員 20P

- ① 新図書館建設について

## 金子 恵 議員 21P

- ① 本町の「地方創生」への取組みについて
- ② 環境行政について

### 一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。

制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

### 一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。

原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

### 会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。



にしおか かつゆき  
西岡 克之  
議員

## Q 国の補正予算の活用はどうする

### A プレミアム商品券などを発行する

**議員** 地方創生に向け、国の補正予算が成立したが、本町では消費喚起や福祉目的で活用の予定はないのか。

**町長** 町としては交付金を活用してプレミアム商品券などを発行する予定である。

**議員** 発行予定日、発行金額、プレミアム率、使用期間などはどうか。

**企画振興部長** まだ協議が必要だが、発行は7月ごろを予定している。発行金額は2億円程度、プレミアム率は20%、使用期間は6カ月を想定している。

**議員** 使用可能店舗はどう考えるか。

**部長** 商工会が発行している商品券対応店舗と考えているが、さらに増やしていきたい。

**議員** 商工会に業務委託の形になるのか。

**企画課長** そのように想定している。

**議員** 中小企業支援にも使用可能だが対応はどうか。

**企画振興部長** 研究し、対応する。



商品券でお買い得

**議員** 他にもこの補正は福祉目的や、子育てにも使用可能だ。応募していないのか。

**教育委員会次長** 教育委員会ではブックスタートに対応する。

**Q** 特定健診でピロリ菌検査実施を

**A** 27年度から段階的に実施する

**議員** 特定健診でのピロリ菌検査について以前から質問しているが、進展しているのか。

**健康保険課長** 27年度から特定健診対象者について40歳から5歳刻みで74歳まで、一部自己負担で実施する。

**議員** 「健康ながよ21」については、町民の健康増進のためにボランティアと一緒に考えている。推進の考え方として、特定健診を受診し、年齢制限をするなど、一定の条件を満たせば健康奨励金として現金キャッシュバックも一つの考え方と思う。研究してはどうか。

**課長** 研究してみたい。

**Q** 高田南区画整理事業の早期完成を

**A** 早期完成を目指す

**議員** 高田南土地区画整理事業は、着工から約30年になる。早期の完成を望むがどうか。

**町長** 25年度末、道路築造が約47%、宅地造成が約54%、家屋移転が約93%だ。今後、県を交えて進め方を検討する。

**議員** 技術的なこともあると思うが、資金を借り入れてでも、一気に完成を目指すべきではないか。

**町長** 早期完成を目指して

鋭意努力する。

**議員** 定林橋で通行人と車の接触が起きている。人道橋の早期設置が望まれるがどうか。

**町長** 事業の推進に向け努力する。



早く完成して 高田南土地区画整理事業

※ブックスタート  
赤ちゃんとその保護者に、絵本などを手渡し絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけを作る活動。



よしおか きよひこ  
吉岡 清彦  
議員

## Q 長与創生で長与の未来像を示せ

### A 総合戦略を27年度に作成する

**議員** 地方の時代と言われて20年。政府は「まち・ひと・しごと」の地方創生を打ち出して、地方の活性化を促している。人口減少対策、高齢化対策などの地域活性化対策が必要となってくる。長与創生にどう取り組むのか。

**町長** 国は、危機的な状況にあるわが国の人口減少に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」の制定に続き、「長期ビジョン」および「総合戦略」を閣議決定した。「人口減少と地域経済縮小の克服」に向け、地方と連携した各種の取り組みを強力に推進するとしている。本町においても「人口ビジョン」および「総合戦略」の27年度作成を目指す。

#### 拠点収集を見直せ

**議員** 幸福度日本一を掲げているながら、住民に多大な負担をかけている資源化物収集制度は即刻見直すべきである。

**町長** 地球温暖化対策をはじめ、資源の有効利用、ごみの減量化およびリサイクル意

収集地区	対象地区名	ごみ分別	収集曜日	収集時間	備考
A地区	子々川・日笠・久留里・左原・浜田5・西崎津	月曜・木曜	火曜	金曜	第2・第4水曜
	元村・野田・湯・浜田1~4・小島田	火曜・金曜	月曜	木曜	第5水曜日の収集はありません
排出時間 午前8時まで					
※令和5年度以降の収集日は変更する場合があります。12月31日までの収集です。					
地区ごとの収集日		リサイクルデー			
子々川・日笠・久留里		第1日曜	ゴミステーション	第4日曜	
左原・元村・野田・湯・小島田		第2日曜	ゴミステーション	北部・中部・東部	
浜田1~5・西崎津		第3日曜	ゴミステーション	リサイクルセンター	
排出時間		午前9時まで		午前9時~正午	

時津町のごみ収集 長与でも身近なステーション回収

業」などのごみ出し弱者対策を充実させる。

**議員** 少子化対策として、第3子より出産祝金制度を提案してきたがどうか。

**町長** 祝金が少子化対策に効果があるとは考えられないので実施しない。

**議員** 全国的に小中学校の統廃合問題が話題となっているが、町における予想はどうか。

**町長** 0歳児までの推計では、全学年が全て単一学級になってしまいう学校はない。

**議員** 学校選択制の見直しについてはどうか。

**町長** 全ての学年が単一学級になることが予想されれば、そうなる5~6年ほど前から見直しの方向で検討する。

#### Q 老人理想郷を長与ニュータウンに

**A** 町としては考えていない

**議員** 老人理想郷を長与ニュータウンにつくる考えはないか。

**町長** 考えはない。また、



老人の理想郷をここに  
(長与ニュータウン公務員官舎跡)

国や県に働きかけることもない。

**議員** 児童館を高齢者も利用できるようにすべきと思うがどうか。

**町長** 難しい。

#### Q 道路の安全確保に

**A** 確認して対処していく

**議員** 長与ニュータウンの歩道は狭いうえに根が盛り上がり、また倒れかかっている。対策が必要である。

**町長** 対処する。

**議員** 横断歩道付近の見通し確保対策はどうか。

**町長** 対処していく。



あべ 安部 議員  
みやこ 都

## Q 認定こども園の近隣との連携は

### A 関係機関と連携体制を図る

**議員** 兄弟が同じ幼稚園や保育園に入園するための対応策はどうか。

**町長** 保護者と園側が協議して、計画的に入所手続きを行っている。幼稚園は4月に始まるので、定員を超える希望者がない限り入園できる。

**議員** 認定こども園で、県や長崎市などとの連携はどうか。

**町長** 長崎市や時津町など保護者から希望が出た保育所の所在自治体へは、広域入所について連携協議を行っている。新制度では、関係機関との連携体制の充実を図っている。

**議員** 利用者や幼稚園、保育所の保育士に新制度の理解と説明、研修は行われているのか。

**町長** 保護者には、入所手続きの流れは町広報で知らせている。窓口相談者や在園児へは、チラシで説明した。

職員には、県主催で数回説明会が実施されている。この説明会を受けて、県の指導を受けながら、町と施設側との

協議を進めている。

### Q 公契約条例の制定はどうか

### A 県、他市町を参考に調査研究する

**議員** 公契約条例の取り組みはどうか。

**町長** 公契約条例は、最低賃金を上回る賃金を受注者や下請業者などに対して、従事者に支払うよう求める条例だ。21年9月に千葉県野田市



認定こども園制度でママ達もたすかるね！



店舗もリフォーム助成の対象に

で初制定され、26年10月現在で、首都圏の自治体を中心に11自治体で制定されている。国の法制定や県、他市町の条例化も参考にし、調査研究をしていく。

**議員** 公契約条例のメリット、デメリットをどう考えるか。

**町長** メリットは、重層構造の中で、現場で働く労働者の賃金の削減を防ぎ、現場の担い手不足や若年入職者不足の解消につながる。

デメリットは、事業者からみると、行政への報告書の作成というコスト増が出る。行政も、事務が増えて人員を増やさなければならぬ。これらのことをどのように解決するかが、課題になってくる。

### Q リフォーム助成制度の復活は

### A 住宅及び店舗も加える方向で検討

**議員** リフォーム助成制度の復活についてどう考えるか。

**町長** 長与町住宅リフォーム助成制度については、国の26年度補正予算の地域の消費喚起と生活支援の交付金を最大限活用して取り組む。

**議員** 企業や住民からの相談や問い合わせはどうか。

**町長** 企業や住民から一定の評価をもらった。終了後、数十件の問い合わせがあった。

**議員** 個人住宅、店舗、事務所など補助対象はどう考えているか。

**町長** 補助対象を拡大し、住宅および店舗も加える方向で検討している。



わけべ かずひろ  
分部 和弘  
議員

## Q ボランティア活動の活発化対策は

### A 活動支援の充実を図る

**議員** ボランティア活動の推進については、災害に限らず高齢化社会や子供たちの安全安心への関わりは、これからの地域社会で重要な役割を持つものと思う。ボランティア活動の活発化に向けて町の考えはどうか。

**町長** 長与町社会福祉協議会が設置する「長与町ボランティアセンター」に統合し、ボランティア関連の情報収集・提供やボランティア登録、リーダー育成、団体間の協力・連携促進、多様な活動プログラムの整備などの活動支援の充実を図っている。

**議員** 少子高齢化が進む中で、墓地管理についてどのように対応しているのか。

**町長** 無縁仏は年々増加傾向にあり、今後もさらに増え続けていくと予想されている。町としては、そのような状況を踏まえて、今後も地縁の墓地の適正な使用や維持管理ができるよう墓地管理組合の結成を促していきたい。

**議員** 総合計画の中では空き家関連の施策はないが、現

実的な課題として全国的に空き家の増加が深刻な問題となっている。町の空き家の現状と課題についてはどうか。

**町長** 現在、空き家については、戸数などの把握をしていないが、人口の減少に伴う空き家対策は必要と考える。調査を行い本町にとってどのような対策が良いのか検討する。

### Q 役場前の架橋工事の進捗状況は

### A 28年度末に供用開始予定

**議員** 長与川の防災体制はどのようになっているのか。また、役場前の架橋工事の進捗状況はどうか。



大丈夫か長与川

**町長** 八反田公園の所には雨量計、河川の水位計も設置している。その情報を踏まえ、気象注意報、警報の通報があった場合、巡視、観測を行い、水位、雨量、その他必要な事項について地域住民に周知し配備の万全を期している。

26年度では、人道橋の撤去と仮設人道橋の設置工事、橋の下部工事で橋脚1基、橋台1基の工事を行っている。27年度は、町道側の橋台1基と上部工の橋桁に着手し、28年度では、上部工の橋桁架設および、県道側と町道側の舗装のすりつけ工事を実施し、28年度末に橋の供用開始を予定している。

### Q 今後の平和活動は

### A 原爆の日を平和を考える一日に

**議員** 今後の平和活動を考えれば、活動をどのように継承し記録、記憶に残そうとしているのか。

**町長** 8月9日「長崎原爆の日」を平和について考える一日とし、午前には各小中学校で実施される平和集会、午後には町民文化ホールでの平和コンサート、夕方から「平和のともしび事業」を開催する。



ながよから平和への祈り



あいば あつこ  
響庭 敦子  
議員

## Q 子育て支援の一層の強化を図れ

### A 子ども子育て支援新制度で行う

**議員** 子ども・子育て支援新制度が、少子化の進行、待機児童問題、子育ての孤立感と負担感の増加などの現状と課題を踏まえ、子育て支援の充実の推進を目的として4月にスタートする。しかし、これまで行われてきた女性の活用や職場定着を図る施策は、第1子の妊娠、出産を機に退職する女性がいまだに6割に上るなどその成果がみられない。また幼児や学齢期の児童の養育場所の確保が必須である。子育て支援の一層の強化が重要な課題であるが新制度をどのように実施していくか。

**生活福祉部長** 相談の内容にもよるが、健康保険課で受けて内容により部署へ回す。

**議員** 子育て支援を推進する意味で子育て健康推進課を作る考えはないか。

**町長** 福祉は多岐に渡るので、検討していきたい。

**議員** 病児保育の充実として、本町での実施は考えられないか。

**福祉課長** 本町だけでは、費用の面で難しいので今後、長崎市と協議をしていく。

**放課後児童クラブ**

**議員** 中央市場付近に放課後児童クラブを新設することにより「まるたんぼクラブ」の過密な状態が解消されるのか。

**福祉課長** 「まるたんぼクラブ」の分割はできないが、少しは改善できる。

**議員** 今後のクラブ運営をどのように考えるのか。

**生活福祉部長** 土地がないので、今の段階では民設民営を増やしていく。

**議員** 妊娠した女性が職場

**相談窓口を一本化**

**議員** 新制度実施に向けて、子育て支援に対する相談窓口を一本化する考えはないか。

で不当な扱いをされるマタニティハラスメントをどのように捉えているか。

**町長** 決して許されない行為であり、これからも積極的に啓発していく。

**議員** 児童虐待の防止策は何を行っているか。

**教育長** 児童・生徒に朝の健康観察、保健室での養護教員との会話、欠席の理由など、きめ細かに対応をしている。

**議員** 本町のひきこもりの推計は何人か。

**健康保険課長** 210人である。

**議員** 不登校からひきこもりにつながるので、不登校の予防が大事だがどうか。

**教育委員会理事** 不登校を生まない魅力的な学校づくりを行うことが大事である。また町で相談体制をつくっている。



子どもたちに輝く未来を



うちむら ひろのり  
**内村 博法**  
議員

## Q どう進める人口予測と地方創生

### A 国の総合戦略等踏まえて策定する

**議員** 昨年、人口減少克服や地域経済活性化の基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、

出生や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出を進めることを基本理念に掲げている。政府は各自治体に人口ビジョンや地方版総合戦略を作成するよう求めている。本町の将来の人口についてどのように予測しているのか。

**町長** これまでの総人口や年齢構成の推移およびその要因・課題を現状分析する必要がある。次に、現状分析で明らかになった課題を踏まえつつ、住民の結婚・出産・子育てや移住などに関する意識・希望を把握し、出生・死亡の自然増減、転入・転出・移動率などの社会増減に関する見通しを立て、27年度での策定を目指す。

**議員** 本町の総合戦略としてどのような施策を考えているのか。

**町長** 国の総合戦略の4つ

の基本目標である①地方における安定した雇用を創出する②地方への新しいひとの流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する―を踏まえながら本町において効果的な施策を策定していく。

**Q** 新規就農支援の取組状況は

**A** 就農相談会などを実施している



農業の担い手確保のため、新規就農者を増やそう

**議員** 農業の担い手確保や人口減少に歯止めをかけるために新規就農者を増やすことが重要となっている。現状の取組状況はどのようなになっているのか、また課題は何か。

**町長** 農業後継者や新規参入者を対象にした県との合同による就農相談会を実施している。また26年4月からは「長与町農業支援センター」を開設し、農地のあっせんも含めた就農相談も随時行っている。課題については、農地の貸し出し情報を多く収集できるとにかかっている。

**Q** 道徳教科化の課題はなにか

**A** 評価の方法が課題である

**議員** 道徳教科化については文部科学省より現在は正式な教科ではない「道徳の時間」を教科に格上げしていく方針が示されているが、課題は何か。

**町長** 従来の「道徳の時間」を「特別の教科道徳」として位置づけ、小学校は30年度から、中学校は31年度から完全実施することになった。課題としては「評価の方法」であるが、評価は学習状況や道徳性にかかる成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう述べられていて、数値などによる評価は行わないとしている。評価については、今後、専門家会議で検討していくという事なので、その推移を見守りたい。



あんど かつひこ  
安藤 克彦  
議員

## Q 期日前投票所の増設を

### A 増設を検討している

**議員** 本町の投票率の現状と分析結果はどうか。

**選挙管理委員会委員長** 昨年12月の衆議院選小選挙区では50・94%で前回より6・8%低下している。町全体の投票率に對し、40歳代47・05%、30歳代37・89%、20歳代29・07%と年齢が若くなるほど低くなる傾向がある。また、投票区ごとの差が最大で15・13ポイントであった。

**議員** なぜ投票区ごとこのような差が出るのか。

**委員長** 一部有権者数が多い投票区がある。この投票率が低い傾向にあるので、選挙でも投票区を分けるなどの検討を行っていききたい。

**議員** 有権者数が多く、投票率が低い投票区は第3投票所の長与健康センターが挙げられる。高齢者が多くなってきた百合野地区からは投票所に行きにくい。投票所を増設すべきではないか。

**委員長** 第3投票所の分割については選挙で議論している。投票所として諸条件を満たす場所が必要である。

**議員** 近年、期日前投票者の割合が増えている。投票率向上のために、長与駅に期日前投票所を増やしてはどうか。

**選挙事務局長** 従前より検討している。先程から議論している健康センターに開設できないか考えている。

**議員** 投票率向上のためにどのような取組をしているのか。

**選挙委員長** 選挙執行時には選挙チラシの新聞折込、啓発パレード、明るい選挙推進協議会との街頭啓発活動、放送による呼びかけなどを実施した。また、成人式で選挙



未来をつくる あなたの一票大切に

チラシなどの配布を行った。

**議員** 選挙の啓発には明るい選挙推進協議会の活躍が大きいと考える。若い世代の投票率を上げるためにも協議会の委員を、子育てをする世代や学生から登用してはどうか。

**委員長** 指摘の通り若い世代の登用も考えて行きたい。

**議員** 若い世代への働きかけでは報道された長与北小での模擬投票の取組があったが、どのような実施経緯か。  
**委員長** 企画は県の選挙管理委員会から町に話が来た。教育委員会の協力を得て県内で初めて実施した。

Q 町の雨水利用に対する考えは

A これから考えていきたい

**議員** 雨水を資源ととらえて適正な循環を促す「雨水の利用の推進に関する法律」が、昨年春に施行された。町の雨水利用に対する考えはどうか。

**町長** どのようなことができるのか、これから考えていきたい。

**議員** 家庭の雨水貯留タンクの設置に対し補助金を出せないか

**町長** 国の財政支援の動向を見極めながら効果的に、また慎重に検討していく。



雨どいとつなぎ、雨水をためるタンク





つみ 志志  
さとし  
議員

## Q 排除せよ、入札への不正介入

### A 厳正に対処し入札制度も改善する

**議員** 公共工事は、談合の排除が必要である。談合情報があった場合、どのように対応しているのか。

**町長** 情報があれば、管財課に通報し、町建設工事指名審議委員会に報告、必要があれば公正取引委員会へ通知する。証拠を得たら警察に通報する。

**議員** 入札は行政以外の介入は許されない。口利き、介入への対応はどうか。

**町長** 職員への働きかけは記録し、公正を確保している。また、暴力団排除の要綱も定めている。

**議員** 26年度の入札で、最低制限価格と同額で落札された例はあるか。あればどの工事か。

**町長** 高田小学校線、長与ニュータウンのマンホール蓋改築、自由ヶ丘団地線道路工事、西高田線橋りょう下部工事、西高田線切土工事の合計5件あった。

**議員** 業者と政治家の癒着は税金を食い物にする行為であり、政治不信を生む。厳し

く排除する姿勢が必要ではないか。

**町長** 業者、政治、行政が癒着しないよう厳正に対処していきたい。

**議員** 最低制限価格は、業者が簡単に判明できるものなのか。

**管財課長** 業者の積算能力が向上している。町としては、27年度から最低制限価格のランダム化（無作為化）を行う

たい。

**議員** 24年度も西高田線の

工事で、最低制限価格と同額での落札があつている。特定事業に不自然な落札が集中しているということは、業者の積算能力が向上したというだけでは説明がつかない。対策をとる考えはあるか。

**町長** ランダム方式などを取り入れ、透明性を高めていく。



不正な圧力に屈しない清潔な町政を

Q 店舗改装に助成し  
商工業活性化を

A 店舗改装にも助成  
したい

**議員** 国の補正予算を活用した町の活性化策として、何を考えているのか。

**町長** 住宅リフォーム助成制度や、プレミアム商品券の発行で、消費喚起と雇用の創出、産業振興を考えている。

**議員** 住宅リフォーム助成制度の提案を通算6回行い、うち26年6月議会では、店舗の改装へも適用を拡充して、より商工業の活性化を図ってどうかと提案した経緯がある。今回、店舗改装にも町の助成を拡充しないのか。  
**地域政策課長** 住宅に加え、店舗の改装も助成できるようにする考えである。



世英 喜々 議員

## Q がんばらんば国体などの総括は

### A 高い評価を得て 大成功と総括

**議員** 多くのソフトボール協会関係者から「施設および運営ともに素晴らしい大会であった」と高い評価を得た。地域応援団や学校応援も各県チームから感謝された。がんばらんば国体・がんばらんば大会をどう総括するのか。

**町長** 地域応援団や学校応援は、手作りの応援グッズなどで大いに盛り上げてもらった。大会後に届いた手紙やメールでは「これまでにない最高のおもてなしの大会であった」と評価を得ている。大成功であったと総括している。

**議員** がんばらんば大会では小学生の学校応援が好評だった。休日の動員に一部疑問の声があったが、東京都の選手保護者の手紙では「自主的参加による応援団に感激した」とある。実態はどうか。

**教育長** 各学校とも自主的に応援団を募集し参加した。

#### ねんりん対策は

**議員** 来年のねんりんピクではターゲットバードゴルフ



富山県チームは惜しくも一回戦で敗退したが“応援は優勝”を自負する岡地区応援団

フ競技が本町で開催される。準備などはどう考えているか。

**町長** 介護保険課が担当し、6月ごろをめどに実行委員会を立ち上げる予定である。

**Q** 指導者補助の見直しをせよ

**A** 現状の補助額は確保したい

**議員** 小中学校のスポーツ活動の現状はどうか。

**教育長** 小学校のスポーツ教室は35教室、中学校は46の部が活動している。熱心に活動しているが、一部に過熱気味などところがあり、児童生徒の過重負担にならないよう要請している。

**議員** 指導者の活動補助の現状はどうか。また、見直す考えはないか。

**教育長** 外部指導者と顧問の2人までを対象として、1人当たり年間3万円を補助している。現状は維持したい。

**議員** 上部大会への出場補助の額を見直してはどうか。

**教育長** 補助制度は、スポーツ活動の充実・振興を図るものであり、現状は維持したいと考えている。

**Q** 大村湾の越波対策に万全を期せ

**A** 消波ブロック投入を県に要望する

**議員** ふれあい広場北側は松などが植樹されているが、越波の影響で枯れることが多かった。国体開催を機に、24年度に防潮柵が設置されたが、26年10月の台風19号では、国体用のコンテナが波の影響で流される被害も発生した。

恒久的な越波対策として、消波ブロックの投入、防潮柵の延長をすべきではないか。

**町長** ブロック投入は、現状の説明などを行い、県に要望していきたい。防潮柵の設置は検討したい。

#### 対岸の対策は

**議員** 台風19号では、対岸の下岡地区に返し波が押し寄せ、波止場付近の畑や庭木類が被害を受けた。この対策も検討すべきではないか。

**建設部長** 調査を行い検討したい。



恒久的な越波対策が待たれるふれあい広場北側岸壁



かわの たつじ  
河野 龍二  
議員

## Q コミュニティバス運行急げ

### A 大型商業施設完成後を検討

**議員** 日本共産党長与支部で、「まちづくりアンケート」を行った。コミュニティバスを切望する声が多く寄せられたが、運行問題はどうかになっているか。

**町長** これまで調査・研究をしてきたが、交通結節点がなく、榎の鼻区画整理区域の商業施設、図書館の建設の状況を見ながら導入を考えたい。

**議員** それでは時間がかかる。団地の完成を待たずに取り組むべきではないか。

**町長** 重要な課題と認識している。運行にかかる経費が当然かかる。現状では運行すれば、他の自治体へ購買力が移行する恐れがあり、団地完成後は、そうした懸念もなくなると思う。

**議員** 大型商業施設に買い物客を集約させるつもりなのか。町内にある商店を、巡回する路線は

検討したのか。

**企画課長** 検討したが、北陽台地区の団地は長崎バスの乗り入れが行われ、結節点になるので有効と思われる。

#### 道路の改善を急げ

**議員** アンケートには、古い団地や自治会では、道路の路面状況が悪く、歩くのも困難とある。改善を急ぐ必要があるのではないか。



デコボコがひどい生活道路

**町長** 自治会からの要望も事実ある。できる限り対応しているが、今後は年次計画を立て取り組んでいく。

#### 防犯灯増やして

**議員** 防犯灯や街灯の増設も望まれている。増設の考えはないか。

**町長** 自治会の要望に添って増設に対応している。

**議員** LEDへの切り替えはどうか。

**地域政策課長** 改修が必要な防犯灯は順次交換している。

**議員** 太陽光型電灯を増設してはどうか。

**課長** 高額なのでLEDで対応していきたい。

**Q** 子ども医療費の年齢拡大を

**A** 今後検証していきたい

**議員** 子ども医療費が中学生まで拡大されている自治体はどれくらいあるか。

**町長** 24年度で全国1742自治体のうち756自治体がある。

**議員** 25年度は831自治体に増えている。取り組むべきだと思うがどうか。

**町長** 障害者の福祉医療が現物給付になった後に検証していきたい。

#### 療育施設の設置は

**議員** 発達障害の療育施設が必要と思うがどうか。

**町長** 専門の医療機関が必要になるので厳しいと思う。

**議員** 発達障害児童は増え続けている。対応が必要な環境を整える必要があるのではないか。

**生活福祉部長** 必要かどうか研究していきたい。

**Q** 新図書館 町民への説明会は

**A** 考えてない

**議員** 新図書館の町民への説明会は行うのか。

**町長** 今のところ考えていない。



にしだ さとし  
西田 敏  
議員

## Q 図書館問題は前広に説明すべきだ

### A 幅広い観点での議論は不足だった

**議員** 昨年の12月議会では

新図書館建設用地の購入にか

かる件で4人の同僚議員から

次の質問が出された。①経緯

金額はどのように設定された

のか②高台で高額で購入金額

であり、現地建て替えを検討

すべきではないか③白紙撤回

すべきではないか④町民に対

し、説明会を開くべきだ―熱

のこもった質問であった。よ

うやく今年1月30日、議会に

対し場所決定に至る経緯、土

地購入にかかる説明があつ

た。詳細な資料と丁寧な説明

さまざまな事象を踏まえた幅

広い観点での議論には至って

いなかった感はある。

先の説明会はこれまでの議

論の内容とその時々での外部環

境の変化、図書館のハード、

ソフト両面における検討状況

等を時系列に整理し、それら

を踏まえた議論ができ効果的

であったと感じた。今後の取

り組みにも生かしていきたい。

**議員** 図書館の設置場所を

総合開発審議会（コンパクト

シティ構想推進委員会）で検

討させる必要があつたのか。

**町長** 総合開発審議会への

諮問は◎商業機能の強化や公

共施設の適正配置による中心

市街地の活性化と高機能化◎

町内情報ネットワークの整備

による安全・安心のまちづく

りの推進と絆の再生◎公共交

通体系の充実による利便性の

向上の3点である。専門部

会であるコンパクトシティ構

想推進委員会で「主要な公共

施設である図書館をどこに配

置すれば中心市街地活性化が

可能となるか」との視点によ

り答申を得たものである。

**議員** アンケートでは、現

在地への交通手段として徒歩

21・2%、自転車6・6%の無

視できない回答が出ている。

そこで平地に駐輪場、そこか

らエレベーター、エスカレー

ターの設置ができれば、高台

への不満も解消できると思っ

がどうか。

**町長** 確かに徒歩での来館

が非常に便利になると同時

に、話題性も加味されると思



新図書館建設予定地



かねこ めぐみ  
金子 恵  
議員

## Q なぜできない ステーション回収

A 10年間順調に続いてきたと考える

**議員** 「なぜ、ステーションではだめなんですか」。これが住民の声である。

この現状に対しどう感じているか。

**生活福祉部理事** そのような声があることは十分把握している。ペットボトルなどはステーションに戻すなど負担軽減のため、多くの対策を実施してきた。そして、10年間やってきて、順調に続いてきたと思っ

ている。

**議員** 多くの住民に賛同を得られる資源化物の回収方法は何と考えるのか。

**町長** リサイクル意識の向上、地域コミュニティの強化など、活性化の観点から実施してきた。保健環境連合会において、数年にわたり協議したことであり、賛同を得ているものと考えている。

**議員** 拠点回収に持つてくる割合は少ない。どこに出していると思うか。



そろそろ解放されたいね

**生活福祉部理事** 違反ごみとして排出、コンビニエンスストアに出していると考える。

**議員** 17年4月に本格的に始まった拠点回収も10年になる。<sup>\*</sup>万機公論に決すべし、アンケートを取ることも考えられるがどうか。

**理事** 今まで取ったアンケートの中でも意見を聞いています。極端な意見があることも把握している。理解してほしい。

### ごみ出し支援

**議員** 高齢者などごみ出し支援の範囲を拡大できないか。

**町長** 支援要件の拡大および件数増加への対応策を研究している。

**議員** 長崎市では退職した職員が、安否確認を含め、1日40〜50件のごみ収集を行っている。登録人数1700人に対し、23人が回っている。これがやさしい行政と考えるのが取り組むことはできないか。

**生活福祉部理事** 役場に申し入れをしてくれたら、調査し拡大していきたい。

### 機密文書資源化を

**議員** 町はリサイクル回収機構に機密文書処理の見積もり依頼をしている。リサイクルに回す方が、1トンあたり3590円安いにも関わらず焼却処分している。「確認し取り組む」とした議会答弁がないがしろにしているのか。

**総務部長** 機密性が担保されるのであれば、施設を確認し話を聞き、リサイクルができる

るよう取り組むべきと考える。

**議員** 住民には16分別を強いておきながら、整合性が取れない。自らは行わないのか。

**町長** 個人情報漏れないように焼却している。しかし、他市町が行っているというので研究させている。

Q 「地方創生」に向け6次産業化を

A 一定の雇用を生むよう考えていく

**議員** 国の総合戦略の主要施策に含まれる「6次産業化」は考えられないか。

**農林水産課長** ブランド化、販路拡大を進め、一定の雇用を生むよう考えていく。



作る、売る、雇用まで考えた「地方創生」を

<sup>\*</sup>「万機公論に決すべし」天下の政治は世論に従い決定すべきことだ。

# 身近な議会へ 改革のあゆみ

(議会改革推進調査特別委員会報告)



## 議会改革推進 特別委員会の設置

議会基本条例に基づく議会改革をさらに進めるため、25年12月議会で「議会改革推進調査特別委員会」の設置を決めました。この特別委員会では、小委員会を15回、特別委員会を9回開催し、27年2月に調査研究を終えました。

この中で、議会基本条例との整合性を図る必要がある会議規則、委員会条例ほかの見直しは、議会運営委員会に引き継ぎました。制定した要綱などは次のとおりです。

### 議案書等の公開

議会基本条例第6条第5項で「積極的な資料の公開に努め、町民に分かりやすい議論を行う」と定めていることから、議案書等の公開に関する要綱を定めました。

### ▼一般質問通告書

傍聴者が、全議員分を自由に受領できるよう準備しました。議会ホームページでも全文を公開しました。

### ▼議案書および説明資料

議員に配布される議案書等

は、本会議場および委員会室に準備しました。議案書等を見ながら傍聴することができ、理解を深めてもらえるものと思います。議会ホームページでは、議案書概要調書のみを公開しています。全ての議案書等の公開は、今後、執行部と協議調整をする必要があります。

### 正副議長志願者の所信表明

地方自治法では立候補の準用規定がないことから、志願しない議員の当選もあり得ますが、「正副議長の志願者が、議会運営や議会改革について、所信を述べることは責務である」との認識で設けました。

議会基本条例第5条に基づき実施するもので、選出過程の透明性の確保、町民に対する説明責任を果たすことにもなりまします。今回の正副議長選挙より実施されます。

### ▼所信表明の申出

志願する者は、所信の概要を記載した書面を添えて、招集日の午前9時までに議会事務局長に「所信表明申出書」を提出することになります。

### ▼所信表明の場所

議場の演壇で行います。  
▼所信表明の時間  
持ち時間は5分以内とします。

### 政策討論会の実施

町政の重要な政策、議会報告会や住民懇談会において町民から出された政策的な意見や要望に対し、議員間で討論会を開催し、政策立案・政策提案につなげていくことを目的としています。

議会基本条例第12条に基づき、政策討論会に関する要綱を制定しました。

### ▼全体会

議長が主宰し、全議員参加で開催します。

### ▼分科会

各常任委員会に所属する議員により開催します。

### ▼意見の活用

①委員会および議会運営委員会における政策立案

②執行機関への政策提案

③議会における政策形成への

反映

議会改革は、新しい議員に引き継がれます。関心を持って見守ってください。

委員長 喜々津 英世



## 長与町議会だより 奨励賞 受賞

27年1月8日に開催された第29回町村議会広報コンクールにおいて、奨励賞を受賞しました。全国234町村議会から応募があり、最優秀賞以下10紙が入選、表紙フォトグランプリ賞1紙、奨励賞10紙の21紙が選考されました。

これまで日々研鑽を重ね、歴代広報調査特別委員会から引き継ぎ、編集技術の向上をしてきた結果であり、委員一同大変嬉しく思っております。また議会事務局職員のサポートに深く感謝致します。

今後とも町民の皆さまに読んでいただけるような議会だよりの編集に努め、これを機会に次は入選を目指します。

## 人権擁護委員の推薦

法務大臣に人権擁護委員の推薦を行うための議案が提出され、全会一致で適任としました。

田中氏のご活躍を期待します。

▼委員 田中 嘉昭さん（嬉里郷）

## 固定資産評価審査委員の選任

委員の任期満了にともない全会一致で再任に同意しました。

尾上氏のご活躍を期待します。

▼委員 尾上 賢二さん（吉無田郷）

## 27年3月定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	山口経正	竹中 悟	吉岡清彦	河野龍二	西田 敏	堤 理志	山口憲一郎	佐藤 昇	喜々津英世	岩永政則	西岡克之	森 謙二	川井哲雄	金子 恵	安藤克彦	分部和弘	内村博法	安部 都	饗庭敦子		
執行機関	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与・時津環境施設組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与シーサイドパークの設置及び管理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町特定教育・保育施設の利用者負担に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町立保育所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町保育の実施に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町部設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町行政手続条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	都市計画道路西高田線橋梁下部土工工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成26年度長与町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成26年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成26年度長与町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成26年度長与町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長与町駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	平成27年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
長与町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
平成26年度長与町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
議会	長与町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

〔○〕賛成 ▼反対 ■棄権 -欠席 \*議長は採決に加わらないため「※」で表示

# 傍聴席から

- ①プレミアム商品券の問題は前向きで良いと思います。  
町内事業所の活性化のための施策も取り上げてもらいたい。  
災害の耐震問題は町が積極的に取り組み、万が一地震等の時の対策を練ってもらいたい。
- ②健康問題の議員と役場のやり取りは大変参考になりました。
- ③公共事業は、スピードをあげているのは理解出来ました。

(70代 男性)

討論になっていないという実感あり。反対討論が納得できる。  
それに対し、賛成討論は幼稚である。学習していない。賛成のための賛成になっている。賛成討論者は、自分の支持者を傍聴につれて来られるのか。

(70代 男性)

質問者は情緒を表現していたので分かりやすかった。

課長や局長の答弁があったので何でもかんでも町長が一人で受け答えるのではないことを再確認することができた。

議会は行政の見守り役だなあと感じました。

(70代 男性)



皆さまの声は抜粋、要約させていただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。

次の定例会は6月2日(火)の予定です 傍聴をお待ちしています

3月議会の傍聴者は延べ **107人**  
26年度は延べ **492人** でした

議会情報を発信中！ コメントをお待ちしております。

— 長与町議会 facebook — いいね！  
👍 をよろしくお願いします  
現在 **359名** (3月下旬)  
<http://www.facebook.com/nagayochogikai>  
QRコード

議長交際費		27年1月1日から3月31日までの 総額と件数
寸志・慶祝など	48,580円	(7件)
弔慰	0円	(0件)
<small>(生花スタンド・香典など)</small>		
激励カンパ	20,000円	(1件)
視察研修土産代	3,000円	(1件)
支出合計	71,580円	(9件)

## 編集後記

春の花々が爛漫と咲き街を彩り、命あるものの躍動を感じます。  
今年は終戦から70年となります。亡き祖父が私たち孫に向けた回顧録があります。「戦争と戦争の間は短く、はかない平和な時期は10年と続かなかった。君たちは平和の中で成長できたが、それには多くの犠牲が払われた。戦争は罪悪最大のものである」と結んでいます。  
本町も8月9日に平和事業を計画しています。被爆地長与の町民として、永久の平和を考える年にしたいと思います。  
(堤 理志)

## 議会広報調査 特別委員会

- |       |      |      |       |
|-------|------|------|-------|
| 委員長   | 委員   | 副委員長 | 委員    |
| 饗庭 敦子 | 金子 恵 | 堤 理志 | 川井 哲  |
|       |      |      | 喜々津 英 |
|       |      |      | 森 謙二  |

ながよ町議会だより No.153 平成27年4月発行 発行/長崎県西彼杵郡長与町議会 発行責任者/副議長 若永政則 編集/長与町議会広報調査特別委員会 〒851-2185 TEL(095)883-1111 FAX(095)887-2144